



様式第11号（第6条関係）

教育厚生委員会 所管事務調査 報告書

飯田 大

令和 6 年 4 月 18 日

実施日時	令和 6 年 4 月 12 日（金）13 時 30 分～15 時 40 分
参加者氏名	三田 忠男、小川 多美子、青木 靖、永岡 康司、鈴木 正人、 間野 みどり、鈴木 優治、飯田 大、大石 真、福島 昌朋、 梅原 進、森嶋 哲男、稲村 栄一、原 亜里沙
用 務 先	東部特別支援学校・伊豆医療福祉センター
対 応 者 （研修先講師 等）	東部特別支援学校：副校長 伊豆医療福祉センター：事務長
目的・内容	《目的》 重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書の提出に伴う障害を持つ子供の現状把握のため 《内容》 1、利用者の障害別 2、利用者の医療レベル 3、家庭内の困りごとの内容 4、学校施設への相談内容 5、卒業後の利用者に対応できない事例 6、利用者の地区別人数 7、利用希望者の人数増加をどのようにとらえているか
施設概況	静岡県立東部特別支援学校 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱（身体虚弱）、自閉症、情緒障害などの利用者がある。学校教育目標として「元気にたくましく豊かな人」とし、小学部は「できることを増やし、自分の思いを表現する人」を掲げて学習の基礎や生活のリズムを作り、自分の気持ちを伝えられるようなコミュニケーション力を育てる。中学部では「持てる力を伸ばし、自分らしく表現する人」、思春期における心身の発達を考慮して個々の特性をさらに伸ばしていくことを目指す。高等部では「持てる力を発揮して、自分らしく生きる人」、卒業後の具体的な生活をイメージし、産業現場等の実習など社会とのつながる体験を通して、生徒個々の自立を目指すとしていた。 ^{全4校} （ぜんたい）として、小学部から高等部まで一貫した教育を行う、個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に個々の特性に

応じた教育を行う。医師、看護師と連携した教育、福祉や労働の関係機関と共に連携をする地域に開かれた教育を目指す。通学が困難な児童に対し、教員が家庭や病院に出向いて授業を行う「訪問教育」を行っている。利用者は三島市など人口にほぼ比例している。静岡県内の特別支援学校は43施設あり県立41、国立1、私立1となっている。

知的障害者施設数が多く、身体障害、視覚障害、聴覚障害など併置されている施設がある。

県の所管は静岡県教育委員会特別支援教育課

伊豆医療福祉センター

社会福祉法人静岡済生会に平成24年に移管された。児童は「医療型障害児に入所施設」、成人は「療養介護事業」として運営されている。定員43名(短期入所含む)

理念「私たちは、健やかなこどもの成長と障害のある方々の充実した納得できる生活を目指して、医療、福祉、教育の連携を基本に置き、総合的な支援を行います」

事業内容

【医療】外来診療・小児科・発達行動小児科・整形外科
リハビリテーション科

【福祉】○入所施設○ショートステイ○通所支援○相談支援

患者・利用者の市町別内訳:入所支援沼津市、伊豆市、三島市(同数)、の順、外来診療沼津市、三島市、伊豆の国市の順(配布資料による)

入所者への支援状況は目的として児童は東部特別支援学校への通学や保護者の養育困難による保護。成人は家庭での介護困難、集団生活の体験、親の仕事など疾患としては脳性麻痺、二分脊椎症、てんかん、精神運動発達遅滞、頭部外傷後遺症、水頭症など。

成果・所感	県東部地区の重症心身障害児施設の現状とその施設を利用されている入所者の施設内における教育、生活について理解することができた。 症心身障害児や医療的ケアを必要とする方々の施設、ケアの充実が必要とされる。 県全体を見ると東部地区において入所施設が少なく思われ対策を講ずる必要性を感じた。
--------------	--

